

ISO/IEC27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)の更新認定を受けました

労働衛生協会では、受診者様の個人情報をはじめ、機密情報の取扱いを組織として適切に行うため、情報セキュリティに関する国際基準である「ISO/IEC27001」の認証を2010年12月より取得しております。このたび2016年8月に更新審査を受け、情報セキュリティマネジメントが有効であることが認定されましたのでお知らせします。

今後も情報セキュリティマネジメントの維持・向上に努め、お客様の信頼を、より一層高めることができるよう取り組んでまいります。



一般財団法人労働衛生協会 認定・認証一覧

皆様に健康と安心をお届けするために、設備・体制・技術全ての充実が必要です。労働衛生協会は、日々技術の向上・体制の充実に努め、定期的に第三者機関による審査を受けています。

ISO9001 (品質マネジメントシステム) 認証取得機関

仕事の質において、PDCAのサイクルを繰り返しながら、お客様満足度の向上を追求して行く仕組みを国際規格(ISO)に沿った形で導入し、認証されています。



FS 512691 / ISO9001

ISO/IEC27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証取得機関

個人情報の取扱いをはじめ、組織における情報セキュリティを管理するための仕組みを国際規格(ISO)に沿った形で導入し、認証されています。



労働衛生サービス機能評価認定機関

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会(全衛連)のチェックを受け、健診機関としての技術、施設・設備、情報管理体制、各種規程などの整備等について優良な施設であると認定を受けています。



マンモグラフィ検診画像認定施設

マンモグラフィ検診には良い画像を確保することが重要であり、その画質についての評価を受け、評価基準を満たしていると認められた施設に与えられる認定です。

オルトートルイジンにおける特定化学物質障害予防規則等の改正に向けた動き

昨年12月、オルトートルイジンを取り扱う化成品等の製造事業場で、複数の労働者が膀胱がんの病歴又は所見があることが明らかになりました。2016年8月26日、厚生労働省はオルトートルイジンとこれを含む製剤その他の物を製造し、または取り扱う業務について、事業者に対して、特定化学物質障害予防規則(以下、特化則)の「特定第2類物質」に対する措置と同様の措置である作業環境測定の実施、発散抑制措置、特殊健康診断の実施などに加えて、当該物質に対する不浸透性の保護衣、保護手袋、保護長靴や、保護眼鏡を労働者に使用させることなどを義務付けることが必要であることを示しました。それに伴い関係法令の改正が平成28年公布、平成29年1月施行の予定で進められています。

また同製造事業場で取り扱う3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン(MOCA)は現在特化則の「特定第2類物質」かつ「特別管理物質」として規制が行われていますが、新たに膀胱がんに関する特殊健康診断の項目の追加が検討されています。